

原料費調整制度に基づく

平成25年12月のガス料金について

平成25年10月30日
北陸ガス株式会社

北陸ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づいて平成25年12月検針分に適用される従量料金単価の見直しを行いました。

その結果、別紙のとおり、平成25年11月検針分に比べて従量料金単価を、新潟地区は1m³あたり0.86円(税込)、長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区は1m³あたり0.82円(税込)、三条地区、栃尾地区は1m³あたり0.80円(税込)、それぞれ引き下げさせていただくこととなりました。

標準的なご家庭(月間のガスご使用量が、新潟地区は42m³、長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区は43m³、三条地区、栃尾地区は45m³の場合)では、平成25年11月適用料金と比べて1カ月あたり、新潟地区、三条地区、栃尾地区は36円(税込)、長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区は35円(税込)の引き下げとなります。

今回のガス料金の調整は、平成25年7月～9月のLNGおよびプロパン平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格が、前期(平成25年6月～8月)より下がったことによるものです。

なお、平成25年12月検針分に適用する料金につきましては、当社の本社および支社等の店頭での掲示や、検針時に各戸にお届けする「ガス使用量のお知らせ(検針票)」等で、あらかじめお知らせいたします。

以上

<問い合わせ先>
北陸ガス株式会社
総合企画グループ 担当：星野
TEL 025-245-2214

料金表（平成25年12月）

- 供給約款料金（各月のご使用量に応じてA・B・C・Dいずれかの料金表が適用されます）
 平成25年11月に適用される従量料金単価と比較した場合、1m³あたり、新潟地区は0.86円（税込）、長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区は0.82円（税込）、三条地区、栃尾地区は0.80円（税込）の引き下げとなります。
 なお、基準従量料金単価に対して、新潟地区では+7.14円（税込）、長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区では+6.79円（税込）、三条地区、栃尾地区では+6.62円（税込）調整して料金を算定いたします。
 また、基本料金は変わりません。

①新潟地区（45メガジュール/m³） （税込）

	月間使用量区分	基本料金	従量料金（1m ³ につき）
料金表A	0m ³ ～18m ³ まで	546.00円	149.26円
料金表B	18m ³ 超～93m ³ まで	817.95円	134.63円
料金表C	93m ³ 超～325m ³ まで	972.30円	132.99円
料金表D	325m ³ 超～	3,133.20円	126.34円

②長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区（43メガジュール/m³） （税込）

	月間使用量区分	基本料金	従量料金（1m ³ につき）
料金表A	0m ³ ～19m ³ まで	546.00円	142.59円
料金表B	19m ³ 超～97m ³ まで	817.95円	128.61円
料金表C	97m ³ 超～340m ³ まで	972.30円	127.04円
料金表D	340m ³ 超～	3,133.20円	120.69円

③三条地区、栃尾地区（42メガジュール/m³） （税込）

	月間使用量区分	基本料金	従量料金（1m ³ につき）
料金表A	0m ³ ～19m ³ まで	546.00円	139.26円
料金表B	19m ³ 超～99m ³ まで	817.95円	125.61円
料金表C	99m ³ 超～348m ³ まで	972.30円	124.07円
料金表D	348m ³ 超～	3,133.20円	117.87円

【ガス料金の計算式】

1カ月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 従量料金単価
 （上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標準家庭における影響

①新潟地区（45メガジュール/m³の場合、税込）

ご使用量	平成25年12月料金	平成25年11月料金	増減額	増減率
42m ³	6,472円	6,508円	▲36円	▲0.55%

②長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区（43メガジュール/m³の場合、税込）

ご使用量	平成25年12月料金	平成25年11月料金	増減額	増減率
43m ³	6,348円	6,383円	▲35円	▲0.55%

③三条地区、栃尾地区（42メガジュール/m³の場合、税込）

ご使用量	平成25年12月料金	平成25年11月料金	増減額	増減率
45m ³	6,470円	6,506円	▲36円	▲0.55%

※標準家庭のガスご使用量は、当社におけるご家庭1件・1カ月あたり平均（平成18年度～22年度の5年間平均）に基づいております。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成25年7月～ 9月原料価格	平成25年6月～ 8月原料価格	基準原料価格
LNG平均価格 (貿易統計値)	80,280円/t	82,410円/t	66,150円/t
プロパン平均価格 (貿易統計値)	83,970円/t	82,230円/t	68,020円/t
平均原料価格	47,050円/t	48,070円/t	38,700円/t

■平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成25年7月～9月貿易統計値）} \times 0.5239 \\
 &\quad + \text{プロパン平均価格（平成25年7月～9月貿易統計値）} \times 0.0595 \\
 &= 80,280\text{円/t} \times 0.5239 + 83,970\text{円/t} \times 0.0595 \\
 &= 47,054.907\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\
 &= 47,050\text{円/t}
 \end{aligned}$$

■原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 47,050\text{円/t} - 38,700\text{円/t} \\
 &= 8,350\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\
 &= 8,300\text{円/t}
 \end{aligned}$$

■調整額(1 m³あたり)の算定

<新潟地区>

$$\begin{aligned} \text{調整額} &= \text{原料価格変動額} / 100 \text{円} \times 0.082 \text{円} \times (1 + \text{消費税率}) \\ &= 8,300 \text{円} / 100 \text{円} \times 0.082 \text{円} \times 1.05 \\ &= 7.1463 \text{円} / \text{m}^3 \\ &\quad \downarrow (\text{小数点第3位以下の端数は切り捨て}) \\ &7.14 \text{円} / \text{m}^3 \end{aligned}$$

※原料価格変動額100円につき従量料金単価を1 m³あたり0.0861円(0.082円に1.05(1+消費税率)を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、

- 基準従量料金単価に対し、1 m³あたり+7.14円(税込)調整します。
- 平成25年11月に適用される従量料金単価と比較した場合、1 m³あたり0.86円(税込)の引き下げとなります。

<長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区>

$$\begin{aligned} \text{調整額} &= \text{原料価格変動額} / 100 \text{円} \times 0.078 \text{円} \times (1 + \text{消費税率}) \\ &= 8,300 \text{円} / 100 \text{円} \times 0.078 \text{円} \times 1.05 \\ &= 6.7977 \text{円} / \text{m}^3 \\ &\quad \downarrow (\text{小数点第3位以下の端数は切り捨て}) \\ &6.79 \text{円} / \text{m}^3 \end{aligned}$$

※原料価格変動額100円につき従量料金単価を1 m³あたり0.0819円(0.078円に1.05(1+消費税率)を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、

- 基準従量料金単価に対し、1 m³あたり+6.79円(税込)調整します。
- 平成25年11月に適用される従量料金単価と比較した場合、1 m³あたり0.82円(税込)の引き下げとなります。

<三条地区、栃尾地区>

$$\begin{aligned} \text{調整額} &= \text{原料価格変動額} / 100 \text{円} \times 0.076 \text{円} \times (1 + \text{消費税率}) \\ &= 8,300 \text{円} / 100 \text{円} \times 0.076 \text{円} \times 1.05 \\ &= 6.6234 \text{円} / \text{m}^3 \\ &\quad \downarrow (\text{小数点第3位以下の端数は切り捨て}) \\ &6.62 \text{円} / \text{m}^3 \end{aligned}$$

※原料価格変動額100円につき従量料金単価を1 m³あたり0.0798円(0.076円に1.05(1+消費税率)を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、

- 基準従量料金単価に対し、1 m³あたり+6.62円(税込)調整します。
- 平成25年11月に適用される従量料金単価と比較した場合、1 m³あたり0.80円(税込)の引き下げとなります。